

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和7年9月30日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東北文化学園専門学校		昭和58年12月27日		佐藤 直由		〒 981-8552 (住所) 仙台市青葉区国見6丁目45-16 (電話) 022-233-8163		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人東北文化学園大学		昭和53年3月17日		石崎 雄司		〒 981-8550 (住所) 宮城県仙台市青葉区国見6丁目45-1 (電話) 022-233-3330		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		医療技術科 視能訓練士科		平成11(1999)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的		眼科検査及び視能矯正(視機能訓練)に必要な専門知識や技術を習得し、医療人としての責任感・倫理観を有する良質な眼科医療を提供できる人材を育成する。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		(資格等)視能訓練士、秘書技能検定2級						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,745 単位時間	1,160 単位時間	610 単位時間	975 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	15 人		0 人	0%	0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 18 人							
	■就職希望者数(D) : 17 人							
	■就職者数(E) 16 人							
	■地元就職者数(F) 5 人							
	■就職率(E/D) 94 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 31 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 89 %							
	■進学者数 0 人							
	■その他							
	1							
		(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)						
		■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 大学病院、総合病院眼科、眼科診療所、クリニック						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有的場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL -							
当該学科のホームページURL	https://www.tbgu.ac.jp/college/faculty/orthoptist							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				2,745 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				705 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				30 単位時間			
	うち必修授業時数				2,745 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				705 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				30 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総単位数				- 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				- 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数				- 単位				
うち必修単位数				- 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				- 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				- 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				- 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				1 人			
	計				5 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保健・医療・福祉領域の有識者から見識を伺い、眼科医療で即戦力となる人材や専門性に関する動向を把握して、視能訓練士に必要な知識や技術を修得できる教育課程の改善及び改定を定期的に行う。

また、臨床実習の際には実習先医療機関へ巡回指導で訪問した際に、指導者の評価並びに意見を参考に医療人としてのマナー教育に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校には「教務委員会」が設置されており、(1)教育課程に関する事項、(2)授業及び試験に関する事項、(3)その他教務に関する事項を審議することを規程に定めている。また、同規程では教育課程に関する事項を審議する場合は「教務委員会」が「教育課程編成委員会」を設置して審議することができると定めており、教頭を委員長として校長が委嘱する委員を含めて組織編成をすること、審議事項及び教育課程について速やかに校長及び教務委員会に報告することなども規定している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
郡山 知之	株式会社 日本眼科医療センター 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
大内 順子	東北大学病院 眼科 視能訓練士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
高野 章子	宮城県眼科医会 副会長／とみざわみなみ眼科クリニック 院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
三浦 歌奈子	東北文化学園専門学校 教務主事	令和6年5月7日～令和8年3月31日(1年11か月)	—
三上 真里奈	東北文化学園専門学校 教務副主事	令和7年5月1日～令和8年3月31日(11か月)	—
馬場 健二	東北文化学園専門学校 事務部副部長兼事務課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
二本柳 淳子	東北文化学園専門学校 医療技術学科長兼視能訓練士科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

2024年度第1回 令和6年6月12日 14:50～17:15

2024年度第2回 令和6年11月15日 16:00～17:30

2025年度第1回 令和7年6月11日 16:30～17:30

2025年度第2回 令和7年11月12日 15:00～17:30予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

年に2回開催される教育課程編成委員会では、委員から医療機関における人材活用や専門的知識の研鑽の必要性という観点から、本科における教育課程のあり方について意見を求め、それをもとに教員が検討を行い教育課程の改善に役立っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

良質な眼科医療を提供するための視能訓練士としての患者対応を、実習や演習等の授業において学校で学んだ知識の定着を図るとともに、更なる技術の向上を求めるものとする。
更に、他の医療職種についての理解を深めることで、チーム医療を担う人材を育成するものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業内容と方法

①検査・訓練と臨床を知るための講義と実習、②学内における相互実習の指導、③臨床現場における検査・訓練の実践指導

・評価（実習指導者の客観的な評価）

①基本的態度や取り組み、②知識・スキル、③適性や専門職へのふさわしい態度

・臨地実習の目的

①視能訓練士としての資質の向上と充実、②知識の確認と技術の向上、③患者様の心理の理解と接遇
④疾患に対する総合的理解、⑤医療チームの一員であることの認識と他医療職への理解

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
視能臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学生の相互実習で習得した検査及び視能矯正を患者に実践する。臨床実習を通して眼科疾患の知識、検査訓練の技術を総合的に学ぶ。医療チームの一員としての役割と責任を理解し、専門職としての自覚を培う。	東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北労災病院、医療法人平成会 平成眼科病院、東北医科薬科大学病院他
視能臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	視能臨床実習Ⅰでの経験を基に新たな目標を定め、Ⅰで達成できなかった課題、よりレベルの高い課題に対処できる知識と実践力を身に付ける。実習中に経験した症例について検討し、症例報告を行う。	東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北労災病院、医療法人平成会 平成眼科病院、東北医科薬科大学病院 他
ロービジョン学	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	器質的疾患による視覚障害の種類や症状、視覚障害者の日常生活及び社会適応に必要な方法・補助具に関する知識を学ぶ。患者一人一人の要望に合わせた対応に必要な知識と技術を身につける。	アイサポート仙台・トラストメディカル(株)・NPO法人ビートスイッチ『希望の星』・日本盲導犬協会・宮城県立視覚支援学校
視能検査学実習Ⅰ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	視能検査学Ⅰ・Ⅲで学んだ検査法の相互実習を通し、実践的な技法、患者接遇を学び、臨床実習に備える。課題をこなしながら、自ら問題意識をもつこと、正常、異常の診断及び検査に対する知識の定着を図る。	トラストメディカル(株)・NIDEK(株)・TOPCON(株)・J&J(株)
臨床実習セミナー	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	医療現場でより有意義な実習ができるよう、眼科検査に必要な知識と技術の総復習をするとともに、他職種との連携や、患者に対応するために必要なコミュニケーション力を向上させる。また最新の知見、機器、技術に触れる機会を設ける。	東海光学(株)・日本眼科医療センター(株)・NIDEK(株)・トーマコーポレーション・オフテクス(株)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校で実践する教育活動において、教員の資質向上を図ることを目的とした「教員の研修に関する規程」に基づき、計画的かつ組織的に研修を実施又は受講させる。研修には各専攻分野に関する知識・技術・技能等の修得・向上を目的とした「教員研修」と、授業及び指導力の向上を目的とした「養成研修」を設け、その研修によって身に付けた知識・技術・技能等を活かし、本校における教育の発展に貢献するよう努めるものとする。

また、社会福祉に関する制度改正といった福祉業界の最新の動向を見極めるため、研修等への参加を推奨し、学生のためにフィードバックできるように、常に最新の知識・技術の修得と指導力向上に努める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第81回日本弱視斜視学会総会・第50回日本小児眼科学会総会	連携企業等:	日本弱視学会・日本小児眼科学会
期間:	2025年6月6日(金)～7日(土)	対象:	眼科医・視能訓練士
内容	「成人における上下回旋斜視の見極め」「日頃の疑問をすっきり解決_プリズム眼鏡, 基礎と実践」		
研修名:	第7回日本近視学会総会	連携企業等:	日本近視学会
期間:	2025年6月28日(土)・29日(日)	対象:	眼科医・視能訓練士
内容	「Myopia Clinical Science ～近視の診断・治療の進歩～」 「近視の診療とコツ」		
研修名:	2025年度みやぎ視能訓練士の会総会・第1回勉強会	連携企業等:	みやぎ視能訓練士の会・トーマーコーポレーション
期間:	2025年7月5日(土)	対象:	視能訓練士
内容	「OA2000と眼軸長管理」近視抑制治療への応用		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	日本視能訓練士協会オンライン懇談会	連携企業等:	日本視能訓練士協会・各地域視能訓練士の会
期間:	2025 年3月1日(土)	対象:	視能訓練士
内容	「地域勉強会活動報告と情報共有」		
研修名:	3歳児健診屈折検査検討会	連携企業等:	仙台市眼科医会・みやぎ視能訓練士の会
期間:	2025年4月1日(火)	対象:	視能訓練士
内容	仙台市3歳児眼科健診についての研修と検討		
研修名:	第11回緑内障インストラクションセミナー	連携企業等:	東北大学眼科学教室・参天製薬
期間:	2025年6月21日(土)	対象:	眼科医・視能訓練士
内容	視能訓練士プログラム「COの活動」		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第66回日本視能矯正学会	連携企業等:	日本臨床眼科学会
期間:	2025年10月25日(土)～26日(日)	対象:	眼科医・視能訓練士・その他
内容	「これからの視能支援を考える」「これからの視能矯正の展開」		

研修名:	北海道・東北視能訓練士会合同研究会	連携企業等:	北海道・東北視能訓練士会
期間:	2025年10月19日(日)	対象:	視能訓練士
内容	「複視への対応—必要な検査と考え方—」「小児眼科診療の基本」「視能訓練士の職業に誇りを持とう」		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第56回日本医学教育学会大会	連携企業等:	日本医学教育学会
期間:	2025年7月25日(金)～27日(日)	対象:	医学教育関係者・学生
内容	「次世代の医学・医療を拓くデジタル教育の新たなステージへ」		

研修名:	第18回全国視能訓練士学校協会教員研修会	連携企業等:	全国視能訓練士学校協会
期間:	2025年8月20日(水)・21日(木)	対象:	視能訓練士養成校教員
内容	「生成AIの教育的活用アップデート」		

研修名:	第3回視能訓練士臨地実習指導者講習会	連携企業等:	日本視能訓練士協会・全国視能訓練士学校協会
期間:	2026年1月19日(月)～2月23日(月)	対象:	視能訓練士
内容	講義10コマ、演習7コマ、オンラインによる臨地実習指導者の資格取得の為の講習会		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員が行った自己評価に基づき、校長から委嘱された学校関係者評価委員と校長から指名された教職員が、協働して教育活動等を分析・評価し、改善策を検討する。また、専門的視点及び多角的な側面からのアプローチにより、教職員が行った自己評価について客観性や透明性を高めていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像は、定められているか。 ・育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。 ・理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ・社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	・理念等に沿った運営方針を定めているか。 ・理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ・設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ・学校運営のための組織を整備しているか。 ・人事・給与に関する制度を整備しているか。 ・意思決定システムを整備しているか。 ・情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3) 教育活動	・理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方法を定めているか。 ・学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ・教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ・教育課程について外部の意見を反映しているか。 ・キャリア教育を実施しているか。 ・授業評価を実施しているか。 ・成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ・作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ・目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ・資格・免許取得の指導体制はあるか。 ・資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ・教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ・教員の組織体制を整備しているか。
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか。 ・資格・免許取得率の向上が図られているか。 ・卒業生の社会的評価を把握しているか。
(5) 学生支援	・就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ・退学率の低減が図られているか。 ・学生相談に関する体制を整備しているか。 ・学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ・学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ・学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ・課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ・保護者との連携体制を構築しているか。 ・卒業生への支援体制を整備しているか。 ・産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	・教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ・防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。

(7) 学生の受入れ募集	・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ・学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか。 ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ・入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ・経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ・入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取り扱いを行っているか。
(8) 財務	・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ・学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ・教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ・予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ・私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ・私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	・法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ・学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ・自己評価結果を公表しているか。 ・学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ・学校関係者評価を公表しているか。 ・教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・国際交流に取り組んでいるか。 ・学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

幅広い意見をいただき、社会ニーズ及び業界動向の把握・分析を行い、教育の質の確保に努める。
指摘を受けた事項は教務委員会等で検討し、各課程及び学科に具体的な改善策の検討を指示する。
指摘を受けた事項の改善については組織的に対応し、各委員へ進捗状況のフィードバックを行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
栗原 憲昭	一般社団法人 宮城県建築士事務所協会 名誉会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
曾根 利恵	宮城県診療情報管理研究会幹事(日本赤十字病院 医事課 診療情報管理係長)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
中里 仁	NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
郡山 知之	株式会社日本眼科医療センター 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等役員
須藤 智裕	東北文化学園専門学校同窓会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tbgu.ac.jp/college/about/disclosure>

公表時期: 2025年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業・実習施設、関係団体等との連携及び協力の推進に資するため、教育活動、就職状況、学校運営の状況等について積極的な情報の開示に努めるものとする。なお、個人情報の取扱いについては「個人情報保護規程」を定め、学生・保護者へは入学時のオリエンテーション等で説明し、個人情報の漏えい等が無いよう配慮している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要(教育理念、教育目標、学則) 講師紹介(校長名)、交通アクセス(所在地、連絡先) 事業報告書「学校法人の沿革」(沿革)
(2)各学科等の教育	アドミッションポリシー(入学者に関する受入れ方針) 各科教育課程表(カリキュラム)コース紹介(特色、時間割) 取得資格紹介(資格取得)、事業報告書「国家資格取得の状況」(資格取得の実績) 就職実績(主な就職先)
(3)教職員	講師紹介(教職員)、学園基本情報(教職員数)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	事業報告書「就職支援及びキャリア形成支援の充実」(キャリア教育への取組状況) 就職サポート(就職支援等への取組状況)
(5)様々な教育活動・教育環境	サークル活動(課外活動)
(6)学生の生活支援	保健室、学生相談室(学生支援への取組状況)
(7)学生納付金・修学支援	学費(学生納付金) 学費サポート制度(活用できる経済的支援措置の内容等)
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、資金収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	財産目録(学校運営の状況に関するその他の情報)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.tbgu.ac.jp/college>
公表時期: 2025年9月30日

授業科目等の概要

#REF1	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法		場所		教員		企業等 との連携	
	必修	選択 必修	自由 選択						講 義	演 習	実 験・ 技 術 実 習	校 内	校 外	専 任		兼 任
1	○			医学英語Ⅰ	医学に欠かせない英語の基礎的知識（単語・文法・表現）を学ぶ。また、医学的文献である医学書、論文を読む力を養うため、医学・医療に関する用語の構成要素を学び、語彙力を高める。	1通	60	2	○						○	
2	○			医学英語Ⅱ	医学英語Ⅰの学習を継続するとともに、さらに英語の応用力を身に付ける。現場での会話、診療録を理解することに必要な日常的なものから医学的なものまで幅広い英語力を学ぶ。	2通	60	2								○
3	○			コンピュータ入門	パソコンの基本操作を習得し、目的に合わせた情報の収集および処理方法を学ぶ。さらにWord・Excelの機能を用いて効率的に見やすい、理解しやすい文書や資料を作成する。	1通	60	2	○							○
4	○			数学	医療分野に必要な数学的知識を身に付けるとともに、高校までに学んだ数学の基礎を復習し、臨床における応用を学ぶ。数と式の計算、1・2次関数、2次曲線、三角関数、指数関数等。	1前	60	3	△	○						○
5	○			統計学	医療分野における統計学の必要性から、また最近の医療データを理解し把握するため、統計的手法を学ぶ。統計学を体系的に捉え、視覚の閾値、定量に必要な指数・対数等の数学の基礎知識を学ぶ。	1後	30	1	○							○
6	○			国語表現	全ての学習や生活全般の基となる国語の力をより確かなものにし、生活に生かせるようにする。様々な文章に触れ、社会に適用する人間としての聞く・書く・読む・話す力を向上させるとともに、豊かな心を養う。	1通	60	2	○							○
7	○			生物学	生態系や生物の多様性を通して生命や身体に起こる変化を学び、専門領域の知識を理解できるようにする。高校で生物学を履修していない、または復習が必要な場合を考慮して高次の医学学習に備える。	1前	30	2	○							○
8	○			解剖生理学	細胞と組織に始まり、骨格系、神経系、循環器系、内分泌系、感覚器系など身体の各器官別に組織の形態や構造を理解し、それらの正常な機能や作用について学び、医学を理解する基礎固めをする。	1通	60	4	○			○				○
9	○			解剖生理学実習	模型や顕微鏡を用いて、観察する眼、顕微鏡の操作ならびにスケッチする手を鍛え、医学の学習の基礎となる解剖生理学の知識を定着させ、高次の臨床医学の学習に備える。	2前	45	1			○	○				○
10	○			心理測定法	感情や行動は心的過程を経て生まれるもので人によって様々である。心的過程を把握する手段・方法を学び、自分ひいては人間の理解を深め、社会の中でより良い人間関係を築く力を養う。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			臨床心理学	患者の検査、治療を効果的に進めるためには、それを受ける側の心理状態の把握、考慮が大切である。心理に影響を与える環境や身体的要因を把握し、多様な患者の心理、小児の心理に合わせて対応する手法を学ぶ。	1後	30	2	○			○				○
12	○			医学概論 (医療概念、 病理)	医療に従事するにあたって大切な、医学・医療の歴史及び発展を理解する。さらに疾病の原因、身体の変化、診断、治療を学びながら健康に対する関心を高め、医療従事者のありかたを考える。	1前	30	2	○			○				○
13	○			看護・保健概 論	眼科医療、地域医療に貢献するうえでは、生活の質の向上という共通目標を持つ他の医療従事者とのチームプレーが重要となるため、医療現場における他の職種をより広く理解し、円滑な医療を遂行できるよう連携のあり方を学ぶ。	2前	30	2	○			○				○
14	○			精神衛生学	人間のライフサイクルに応じた精神発達について学び、精神発達の偏りの結果生じる精神障害の種類、原因を把握し、予防に必要なことに目を向ける。医療従事者として、多様な患者を理解し的確な検査訓練を行う力を養う。	2後	30	2	○			○				○
15	○			臨床医学Ⅰ	医療機器及び検査に従事するにあたっての安全、斜視手術の実際、脳神経学を中心に最新かつ高度、安全な医療の提供を要求される、臨床現場に必要な知識を臨床従事者から学ぶ。	2前	15	1	○			○				○
16	○			臨床医学Ⅱ	小児の発達・発育と疾病について学び、療育・支援までを理解する。小児科学への理解を深め、臨床時に対応する知識を身に付けるとともに、感染、内分泌疾患、代謝、免疫等内科的基礎知識を学ぶ。	2後	15	1	○			○				○
17	○			視覚生理学	視覚器の構造および視覚の3要素である光覚、色覚、形態覚の仕組みと働きについて学ぶ。またそれらの機能を評価する検査法の種類とその特徴を理解し、検査に影響する要因を把握して、より正確な検査に必要な知識を得る。	1前	30	2	○			○			○	
18	○			生理光学	角膜から網膜を中心とした視器の構造と光の屈折を通して、「見える」仕組みを学ぶ。眼の屈折と屈折異常の基礎を知り、屈折矯正を学ぶことで他覚的・自覚的屈折検査法の理解につなげる。	1前	30	2	○			○			○	

19	○		視器の解剖・生理学	各種眼科検査及び両眼視の矯正訓練を的確に行うために必要とされる。視器・付属器・さらに視器から大脳に至る視覚伝導路の組織、構造、神経支配について系統的に学び、診断に必要な生理的機能を理解する。	1 通	60	3	△	○	○	○								
20	○		眼光学	幾何光学の基礎である、光の直進、反射、屈折、回折等の性質や特性について学び、実験観察を通して理解を深める。レンズ、光学器械等の仕組みを理解し、眼鏡、コンタクトレンズ、プリズム等視能矯正に必要な基礎的知識を身に付ける。	1 通	60	3	△	○	○	○								
21	○		公衆衛生学	公衆衛生の目的は人の身体的、精神的生活環境の向上である。健康をめぐる社会医学的な諸問題について広い知識を身に付け、眼の健康保持・増進や疾病予防において視能訓練士が関わる業務、及びその意義を理解する。	2 後	30	2	○		○	○								
22	○		社会福祉学	社会福祉の制度とその歴史、サービス体系・内容の理解を通して人間性を高める。チーム医療の一員として良質な医療の提供ができるよう、現場で必要な社会福祉制度を理解する。	2 前	30	2	○		○	○								
23	○		保育学	子どもの正常な心身の発育・発達と特徴を理解する。視覚発達途上にある乳幼児の検査・訓練を行う医療従事者として、愛情を持って子供と接し適切に対応できる能力を養う。	2 前	30	2	○		○	○								
24	○		視能矯正学概論・関係法規	視能訓練士の業務、役割、位置づけなどを確認し良質な医療の提供に必要な資質を磨き、理想とする信頼される視能訓練士を目指す意欲を育む。医療従事者として医療福祉の仕組みと関係法規の概要を理解する。	1 前	15	1	○		○	○								
25	○		視能矯正学総論	正常な両眼視の仕組みと発達を理解したうえで、診断と治療の基礎となる斜視弱視の原因・種類・特徴を学ぶ。視能訓練士の根幹といえる両眼視異常の基礎を学び、視能矯正学各論の学習につなげる。	1 後	15	1	○		○	○								
26	○		視能矯正学各論Ⅰ	1年次に学んだ生理学、眼光学の知識を基に各レンズの特徴や光学的特性から正常両眼視獲得のための眼鏡、コンタクトレンズ等の光学的治療に必要な知識を疾患別に学ぶ。	2 前	15	1	○		○	○								
27	○		視能矯正学各論Ⅱ	視能矯正に必要な斜視の各論、視覚の発達や幼小児における診断と治療についての必要な知識、また眼鏡処方や健診、最新治療法の実践について臨床で治療に携わる従事者から学ぶ。	2 通	30	2	○		○	○								
28	○		生体光学実習	生体光学で学んだ知識を基に、各種光学機器・矯正レンズ（眼鏡・コンタクトレンズ）を用いて他覚的屈折検査の相互実習を行う。生体光学と屈折矯正の理解を深め、臨床の現場で必要とされる屈折検査の基礎を身につける。	1 通	60	2			○	○	○	○						
29	○		視覚生理学実習	視覚生理学で学んだ検査法の相互実習を通して、患者に負担をかけずに検査及び診断ができる技術を得る。さらに光覚、色覚、形態覚の検査の種類・方法・特徴についての理解を深める。	1 後	60	2			○	○	○							
30	○		視能矯正学特論	授業で得た基本知識と臨床実習で体得した技術を関連付け、特に光学的な基本知識、検査・診断・治療方法について理解する。数値的計算による結果を導く演習、その過程を解説できる力を育て、国家試験合格を目指す。	3 後	45	3	○		○	○								
31	○		薬理学	基礎医学、臨床医学に必要な薬学の基礎を学ぶ。さらに医療現場で患者の薬に対する不安に適切な説明が出来るように、眼科検査、治療に使用される各種薬剤の名称、作用、副作用、適応について知識を深める。	2 前	30	2	○		○	○								
32	○		視能検査学入門	視能検査学Ⅰ・Ⅱ、視覚生理学実習を学ぶ前段階として、眼科検査の実技的基礎知識、各種検査機器を扱う上での注意、実習における身だしなみや心構え等グループワークを通し幅広く学ぶ。	1 前	15	1	○		○	○								
33	○		視能検査学Ⅰ	眼科検査における入り口であり出口であると言われる視力検査の考え方、理論、実践方法から自覚的屈折検査の臨床現場での評価方法を基礎から学ぶ。後半の実習では検査が一通りできるようにする。	1 後	45	2	△	○	○	○								
34	○		視能検査学Ⅱ	視能検査学入門のからの継続で、眼圧検査の詳細、隅角・前房検査、眼底検査等眼科一般検査について、基礎から理論を学ぶとともに関連する疾患や解剖について理解する。実習では検査の基本的な実施を可能にする。	1 後	30	1	△	○	○	○								
35	○		視能検査学Ⅲ	視能検査学Ⅰを基礎とし、一段階上の視力検査を学ぶ。特殊な視力検査、小児の視力検査の理論と詳細を学び、実施するとともに結果の記載と読み取りを学ぶ。また、視能矯正に重要な調節の機構と障害について学ぶ。	2 前	45	2	△	○	○	○	○							
36	○		視能検査学Ⅳ	画像診断を含めた眼底検査、電気生理学的検査、超音波診断、光眼軸等眼科一般の検査法の種類・特徴を理解し、各種検査機器の対象疾患、使用法、結果の見方や診断方法を学ぶ。	2 前	45	2	△	○	○	○	○	○						
37	○		視能検査学実習Ⅰ	視能検査学Ⅰ・Ⅲで学んだ検査法の相互実習を通して、実践的な技法、患者接遇を学び、臨床実習に備える。課題をこなしながら、自ら問題意識をもつこと、正常、異常の診断及び検査に対する知識の定着を図る。	2 後	45	1			○	○	○	○						
38	○		視能検査学実習Ⅱ	視能検査学Ⅱ・Ⅳ及び視覚生理学実習で学んだ検査法の相互実習を通して、実践的な技法、患者接遇を学び、臨床実習に備える。課題をこなしながら、自ら問題意識をもつこと、正常、異常の診断及び検査に対する知識の定着を図る。	2 後	45	1			○	○	○	○						

39	○		視能検査学特論	授業で得た基本知識と臨床実習で体得した技術を関連付け、疾患の特色を把握し、検査・診断・治療方法を理解する。それぞれを説明できる実力をつけ、国家試験合格を目指す。	3 後	60	4	○				○		○			
40	○		眼疾病学	小児眼疾患、遺伝性疾患、伝染性眼疾患、全身疾患、眼外傷や生活習慣病による眼疾患を解剖学的部位別に原因、症状を学ぶ。様々な疾患の診断治療に必要な検査を適切に行える知識を身につける。	1 通	60	4	○				○			○		
41	○		神経眼科学	脳にある12対の神経のうちの6対は眼の働きに関係するもので、視覚情報の重要性を物語る。脳及び脳神経の構造、機能を学び、様々な神経疾患（頭蓋内病変）により引き起こされる眼科的所見・症状を系統的に学ぶ。	2 通	60	4	○				○			○		
42	○		ロービジョン学	器質的疾患による視覚障害の種類や症状、視覚障害者の日常生活及び社会適応に必要な方法・補助具に関する知識を学ぶ。患者一人一人の要望に合わせた対応に必要な知識と技術を身につける。	2 後	30	1	△	○			○		○	○	○	
43	○		視能訓練学Ⅰ	両眼視の仕組みや種類を把握して正常両眼視を理解する。特に斜視検査の核となる眼位・両眼視検査を体系的に理論から学び、実習・課題演習を通して正常と異常の診断及び実践の方法を学ぶ。	2 前	45	2	△	○			○			○		
44	○		視能訓練学Ⅱ	両眼視の仕組みや種類を把握して正常両眼視を理解する。特に両眼視に必要な正常な眼筋作用や検査法を学び、眼球運動障害の詳細所見、診断について実践の方法から理解する。	2 前	45	2	△	○			○			○		
45	○		視能訓練学Ⅲ	両眼視に支障をきたす弱視について、視覚の発達、生理学的基礎からその要因を学び、各型の病態を理解し異常を診断する検査方法、および各種治療と判定までの知識を身に付ける。	2 後	15	1	○				○			○		
46	○		視能訓練学Ⅳ	視能矯正を理解し、正常な両眼視を獲得する方法の概要を知る。斜視、弱視における視能矯正法の種類、内容について学び、臨床で用いられる方法については実習を通して理解する。	2 後	15	1	○				○			○		
47	○		視能訓練学実習Ⅰ	視能訓練学Ⅰ・訓練学Ⅱで学んだ眼位、両眼視検査、及び眼球運動検査の実際について、相互実習を通して、実践的な技法、患者接遇を学び、臨床実習に備える。課題を通して自ら問題意識をもつこと、正常、異常の診断及び検査に対する知識の定着を図る。	2 後	45	1					○	○		○		
48	○		視能訓練学実習Ⅱ	神経眼科学、視能矯正学各論Ⅰ・Ⅱ他で学んだ疾病、検査法を元に各種検査法の理論と実際を実習を通して身に付ける。薬物治療、手術等視能矯正以外の治療についても理解できるようにする。	2 後	45	1					○	○		○		
49	○		視能訓練学特論	授業で得た基本知識と臨床実習で体得した技術を関連付けて良好な両眼視の獲得、維持のための基本的知識、診断、治療を総合的に理解する。疾患に対する診断や治療における問題を考える力を身に付け、国家試験合格を目指す。	3 後	60	4	○				○			○		
50	○		視能臨床実習Ⅰ	学生の相互実習で習得した検査及び視能矯正を患者に実践する。臨床実習を通して眼科疾患の知識、検査訓練の技術を総合的に学ぶ。医療チームの一員としての役割と責任を理解し、専門職としての自覚を培う。	3 前	315	7					○			○	○	○
51	○		視能臨床実習Ⅱ	視能臨床実習Ⅰでの経験に基づき新たな目標を定め、Ⅰで達成できなかった課題、よりレベルの高い課題に対処できる知識と実践力を身に付ける。実習中に経験した症例について検討し、症例報告を行う。	3 前	315	7					○			○	○	○
52	○		臨床実習セミナー	医療現場でより有意義な実習ができるよう、眼科検査に必要な知識と技術の総復習をするとともに、他職種との連携や、患者に対応するために必要なコミュニケーション力を向上させる。また最新の知見、機器、技術に触れる機会を設ける。	3 前	30	2	○				○			○	○	○
53	○		実用国語	様々な用途に合わせた文書の書き方・送り方・電話対応を学び、社会人としての教養を身に付ける。就職活動の在り方を考え、職場における医療従事者にふさわしい振る舞いを身に付ける。	3 後	30	1	○				○			○		
54	○		秘書実務講座	社会人としての一般常識、言葉遣い、礼儀を学ぶとともに、医師の指示のもとに働くコ・メディカルとして、医療現場に適用する礼儀作法を身につける。秘書検定試験合格に必要な知識を習得する。	2 前	30	1	○				○			○		
55	○		生活・職業指導	—	1 ～ 3 通	90	0	○				○		○			
合計					55	科目		114 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	所定期間在学かつ、試験等により教育課程における所定授業科目を修	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	授業科目ごとに、出席時数が指定時数の3分の2以上の履修科目に対	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。